

栃木県設計積算システム構築業務委託 公募型プロポーザル実施要領 (補足)

第 10 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

7 (補足) 仕様書に対する提案について

別紙1「栃木県設計積算システム構築業務・仕様書（以下「仕様書」）に関する事項については、追加様式1号に記載し提出してください。記載に関する注意点は下表の通りとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

記載事項	内容に関する留意事項
仕様書に関する事項	<ul style="list-style-type: none">仕様書に記載されている要件を満たしているか記載する。満たしていない場合は代替手段について簡潔に記載する。記載様式は追加様式1号としA4版横向き20枚以内に記載する。追加様式第1号の項番は仕様書の目次に準拠したものである。仕様書目次に記載の無い項の新規追加は不可とする。業務工程に関する事項は様式第10号に記載すること。ただし、仕様書の要件を記載する際に工程計画の記入欄が不足する場合は、様式第10号に2枚目を追加し、工程計画のみ2枚目に記載することができる。

第 11 技術提案書の提出方法、提出期限及び提出先

4 仕様書に対する提案の提出方法、提出期限及び提出先について

追加様式第1号の提出方法、提出期限及び提出先は実施要領第11と同一とする。